

II 取組

1 授業改善の取組

1) 平成23年度までの外部専門家の導入について

整形検診は、徳島県教育委員会の通知「児童生徒の身体の動きに関する指導については必要に応じて、整形外科等専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めること」（平成20年12月12日）を受けて、平成20年度より、児童生徒全員に、学校医により実施することになった。学校生活部（保健厚生）が担当となり、1学期は全児童生徒、2・3学期は希望者に実施した。自立活動の身体の動きに関する指導について学校医より指導・助言を受けた。

総合療育センターリハビリテーション課との連絡会（5月）は、担任が、総合療育センターのPT・OT・STによる児童生徒の治療場面を見学をするという取組である。以前から毎年5月後半に実施してきた。それ以外に、一部の教員は、適宜個々に相談を行いアドバイスを受けてきたが、個別相談はあくまで個人の教員が行った取組であり、学校としてのシステムにはなっていなかった。そこで、平成20年度より、2月にも「リハビリテーション課との連絡会」として教員の希望をとり、支援・研究開発部担当者が児童生徒の担当のPT・OT・STと連絡調整を行い、総合療育センターリハビリテーション課スタッフと教員が互いの取組を話し合う情報交換の場を持てるようにした。

自立活動の授業場面におけるコンサルテーションは、外部専門家を社会人講師として招き実施するもので、平成22年度よりSTによるコンサルテーションを開始し、22・23年度は、希望する教員が受けた。

このように、「リハビリテーション課との連絡会」「整形検診」「STコンサルテーション」を柱に（図1）、徐々に外部専門家を導入した授業改善の取組が整ってきた。

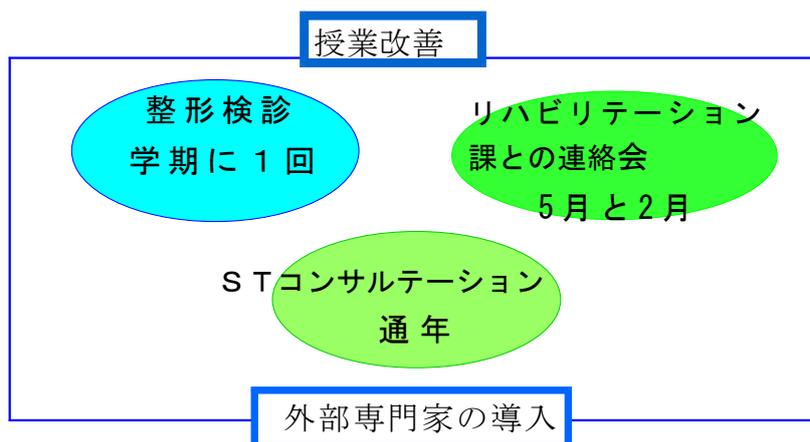


図1 平成23年度までの取組

2) 平成24・25年度の外部専門家の導入について

平成24年度、改めて外部専門家の活用について見直し、充実させることになった。校務分掌では、新しく自立活動部が設置され、授業の充実を図るとともに、外部専門家

の導入の推進役を担った。全児童生徒を対象に整形検診を毎学期行い、教員が児童生徒の身体の動きに関する指導について、学校医の指導・助言を得て安全・安心に取り組めるようにした。また、実際の授業場面では、PTによるコンサルテーションを新しく取り入れ、専門家より指導・助言を受けることで、授業改善を進めていけるように考えた。新しい取組として、総合療育センターリハビリテーション課スタッフによる授業参観週間を設け、PT・OT・STの先生方に学校の授業を見に来ていただき、共通理解を持てるようにした。(図2)

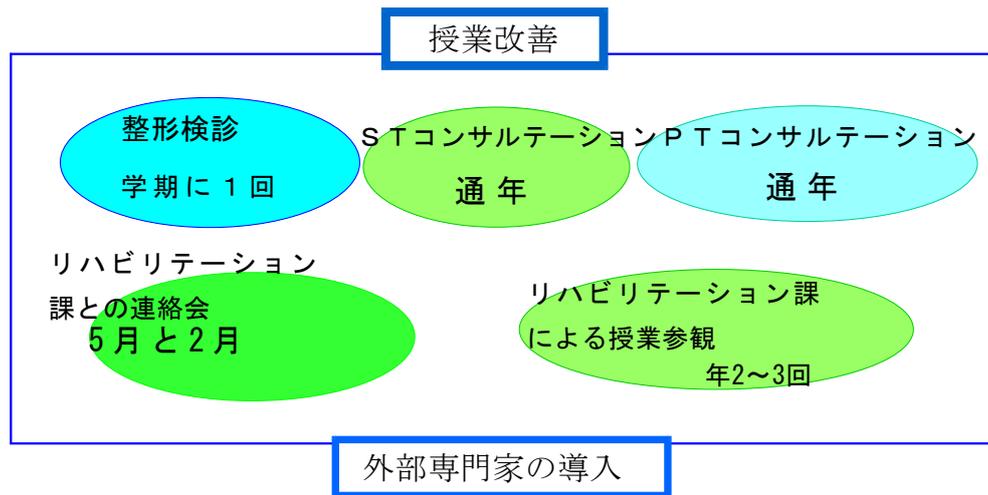


図2 平成24・25年度の取組

また、平成24年度に総合療育センターリハビリテーション課より、関係機関で児童生徒を共通理解するツールとして、L I F E【ライフ：重症心身障がい児者のための生活機能分類システム（開発版）】を紹介していただいた（L I F Eについて（注）参照）。平成25年度には、各学部でL I F Eの研修会を行い、全児童生徒を対象にL I F Eを実施することとした。L I F Eでは、「生命維持機能」「姿勢と運動」「日常生活場面における活動」「校内外における目的をもった活動への参加」といった4つの側面から評価を行うので、ICFの視点に基づいた全体的な児童生徒の実態を概観することができ、外部専門家との取組に活用できることが期待できる。まだ、取り組み始めたところであるが、関係機関で児童生徒を共通理解するツールとしてL I F Eの活用を考えている。

（注）L I F Eについて

障がいの重い人の生活機能に関する項目を集めた、包括的な評価尺度で、考案者は、大阪発達総合療育センター理学療法士 榎勢道彦氏である。ICF（国際生活機能分類）の考え方をもとに作られており、生活を、「生命維持機能」「姿勢と運動」「日常生活場面における活動」「校内外における目的をもった活動への参加」といった4つの内容に分けて、観察や聞き取りにより64評価項目についてアセスメントする。

3) 外部専門家を導入した校内体制について（平成24・25年度）

① 整形検診（各学期 1 回）

【目的】

学校医（整形外科医）より，自立活動の指導目標や手立て，教室などでの児童生徒の姿勢・介助方法について指導・助言を受け，安全で効果的な指導に活かす。また，医師の指導を受けて，学級担任・授業担当者・保護者（希望者）が，児童生徒の障がいの状態や指導内容について共通理解を図る。

【内容及び方法】

第 1 回（5月）	新年度に行う課題や姿勢，支援方法など実際の指導を行いながら，簡潔に説明し，指導・助言を受ける。児童生徒の身体の実態把握を行う。
第 2 回（9月）	2学期に新しく行う課題を中心に，実際の指導を行いながら簡潔に説明し，指導・助言を受ける。学校行事に際しての活動内容や姿勢に関して医師に確認を行う。
第 3 回（1月）	指導・助言を受けて 2・3 学期取り組んだ成果や課題について，実際の指導を行いながら簡潔に説明し，医師より安全で効果的な指導について助言を得る。
記 録	学級担任は，整形検診の記録用紙に，事前の質問事項や医師の指導・助言を記入する。自立活動部は映像を記録する。

② リハビリテーション課との連絡会（5月・2月）

【目的及び内容】

5 月	初めて担任する児童生徒について，PT，OT，ST の実際の治療場面を見学することで，実態把握，個別の指導計画作成等，指導の参考にするとともに，リハビリテーション課スタッフとのつながりのきっかけとする。
2 月	個々の児童生徒について，リハビリテーション課スタッフと担任（希望者）等とで児童生徒の情報交換を行い，年間の指導のまとめや次年度の課題設定に役立てる。
記録	5 月については，個別の教育支援計画「懇談の記録」に，2 月については，個別の教育支援計画「教育支援計画連携表」に記入する。

③ コンサルテーションを活用した授業改善

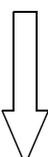
【目的】

PT コンサルテーション	
外部専門家（PT）に，自立活動（身体の学習）の参観及び授業に関する指導・助言を受け，授業改善に活用する。	
ST コンサルテーション	
外部専門家（ST）に，摂食やことば（コミュニケーション）の指導において，授業参観及び授業に関する指導・助言を受け，授業改善に活用する。	

【内容】

P T コ ン サ ル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業場面での、自立活動の身体の指導に関する質問事項 ・ 児童生徒が、安全かつ児童生徒が安心できる関わり方、心地よく活動できる関わり方、児童生徒の身体の状態にあわせたポジショニングについての指導 ・ 年間21時間
S T コ ン サ ル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業場面で、自立活動の食事に関する指導、食前食後の口腔ケア、水分補給を含む摂食・嚥下の指導、意思の表出や要求、発声、発語、絵やシンボル、コミュニケーション機器の指導に関する質問事項 ・ 年間20時間 ・ 全体研修会 平成24年度「脳性まひ児の遊び」（1時間） 平成25年度「安全な食事介助のために」（1時間）

【教員の取組】

P T コ ン サ ル	<p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学級・HRは、PTコンサルテーションを1回受ける。 ○事前に講師へ質問用紙を提出する。 ○コンサルテーション後に学部で報告会を行う。 ○各学部1事例、公開授業・授業検討会を行う。 ○年度末に、コンサルテーションの記録をまとめる。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">平成24年度末の教員アンケート結果より見直し</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルテーションの有効活用のために、質問内容の絞り込みを行う。 ・ 指導略案の作成を行い、コンサルテーションを活用した授業改善の結果の明確化を図る。 </td> </tr> </table> </div>	平成24年度末の教員アンケート結果より見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルテーションの有効活用のために、質問内容の絞り込みを行う。 ・ 指導略案の作成を行い、コンサルテーションを活用した授業改善の結果の明確化を図る。
平成24年度末の教員アンケート結果より見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルテーションの有効活用のために、質問内容の絞り込みを行う。 ・ 指導略案の作成を行い、コンサルテーションを活用した授業改善の結果の明確化を図る。 		
	<p>(平成25年度) ※H24年度との変更点のみ記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTコンサルテーションの前に<u>指導案(略案)</u>を作成し、<u>事前授業・授業検討会</u>を実施し、課題の明確化を図る。 ○コンサルテーション後に授業担当者に報告会を行う。 ○「コンサルテーションを活用した授業改善シート」をまとめる。 ○<u>事後学習指導案(略案)</u>を作成し、次年度の引き継ぎ資料とする。 		
S T コ	<p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学級・HRは、STコンサルテーションを1回受ける。 ○事前に講師へ質問用紙を提出する。 ○コンサルテーション後に学部で報告会を行う。 ○年度末に、コンサルテーションの記録をまとめる。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">教員のアンケート結果より見直し点</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルテーションの有効活用のために、質問内容の絞り込みを行う。 </td> </tr> </table> </div>	教員のアンケート結果より見直し点	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルテーションの有効活用のために、質問内容の絞り込みを行う。
教員のアンケート結果より見直し点	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルテーションの有効活用のために、質問内容の絞り込みを行う。 		

ン サ ル	<p>(平成25年度) ※H24年度との変更点のみ記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○OSTコンサルテーションは教員の希望又は必要と思われるケースとする。 ○コンサルテーションの前に、自立活動部員と質問内容の整理を行い、課題の明確化を図る。 ○コンサルテーション後に授業担当者に報告会を行う。 ○「コンサルテーションを活用した授業改善シート」をまとめる。
-------------	--

④ リハビリテーション課（PT・OT・ST）による授業参観

【目的】

リハビリテーション課PT・OT・STによる授業参観を通して、児童生徒への指導をふり返る機会をもち、授業改善に向けた取組を推進するとともに学校の授業における児童生徒の様子を知らせることで共通理解を図り、つながりのきっかけとする。

【内容及び方法】

- ・平成24年度は、6月・10月に各2週間実施した。リハビリテーション課スタッフが希望の授業参観を行い、教員が指導略案を事前に渡し、内容を知らせた。リハビリテーション課スタッフには授業の後半部分で、口頭もしくは記入用紙により感想やアドバイスをもらった。
- ・平成25年度は、学校の校時表が変わり、授業を1時間見ていただくことが難しくなったため、7月・9月・1月に各1週間の期間を設けた。事前に、学級・HRの時間割表で確認の上、リハビリテーション課の先生方が、空き時間を利用して自由に参観していただくよう変更した。授業を1コマ見るということは難しくなるため、昨年度のように、授業を決めて指導略案は作成せず、どの時間でも見学してもらえようにした。
- ・教員がリハビリテーション課スタッフに児童生徒の指導や支援等について質問がある場合、直接相談できている場合は現状を継続し、直接顔を合わせる事が少ない場合に相談用紙を設け、活用を呼びかけた。また、年間をとおして社会人講師に、コンサルテーション後、相談用紙を活用して相談を申し込むこともできるようにした。

2 個別の指導計画作成について（平成24・25年度）

今回の研究の目的である、外部専門家の指導・助言を活かして授業改善を行い、自立活動の時間における指導の妥当性を高める取組は、同時に個別の指導計画の充実にもつながると考えた。児童生徒の実態把握や目標設定、目標達成のための安心・安全な具体的指導内容の設定等に外部専門家の指導・助言を活かして指導計画を作成するようにした。

4月は、前年度の担任が外部専門家の指導・助言を受けて立てた仮目標や、個別の教育支援計画、コンサルテーションの記録等の引き継ぎ資料を活用し、個別の指導計画の年間目標や1学期の目標等を作成後、外部専門家の導入をスタートする。なお、平成25年度よ

り、個別の指導計画作成については担任が責任をもち、目標等の妥当性の検討、指導内容の連携等、すべて担任が行うことになった。

1) 実態把握（学級担任）（4月上旬）

個々の児童生徒について

- ◆ 「個別の教育支援計画」データを読む。
- ◆ 前年度「個別の指導計画」を読む。
- ◆ 個々に必ず前担任または前担当者と児童生徒の引き継ぎを行い、学校生活における配慮事項等について確認する。
- ◆ 自立活動指導略案（引き継ぎ資料）・コンサルテーションの記録を読む。

前年度の外部専門家の指導・助言を、個別の教育支援計画・コンサルテーションの記録等から読み取る。



2) 年間目標の設定（学級担任）（4月中旬までに）

- ◆ 前年度「個別の指導計画」年間目標の仮目標を参考にする。
- ◆ 前年度末の最新の保護者のニーズを確認し、目標設定の参考にする。



3) 学期の目標・手立ての設定（授業担当者）

- ◆ 前年度「個別の指導計画表」学期目標の引き継ぎ事項欄を参考にする。
- ◆ 4月は授業者による実態把握は十分でないため可能な範囲で作成する。



4) 個別の指導計画作成に向けてのケース会（学級担任＋授業担当者）

- ◆ 各学部の計画に従い、話し合いを実施する。（担当：教育推進部）
- ◆ 進行は学級担任が行う。
- ◆ 内容 ①担任から 児童生徒の配慮事項について再確認
個別の指導計画の年間目標の周知・確認
- ②授業者から 学期目標・手立ての説明
授業の進め方の提案と内容確認



5) 保護者懇談（内容確認、了承を得る）

- ◆ 4・5月参観日または5月中旬の懇談週間等で懇談を行う。



6) 授業実践・授業改善

外部専門家の指導・助言を得て、授業改善を行う。

- ①整形検診
- ②リハビリテーション課との連絡会（5月：見学）
- ③PT・STによるコンサルテーション
- ④リハビリテーション課（PT・OT・ST）による授業参観

- ◆ 授業後の話し合いや、研修等を活用し、学期中に必ず見直しを行う。その際、変更することを連絡帳や面談等で保護者に連絡する。



7) 学期目標の評価（授業担当者）（7月上旬）



8) 2・3学期

（各学期「3）」から「7）」の取組を行う）

リハビリテーション課との連絡会（2月：情報交換，希望する教員）を活用する。

- ◆ 2学期個別の指導計画提出（始業式）に向けて，夏季休業中等に，各学部で授業に向けての話し合いを行う。
- ◆ 3学期個別の指導計画提出（始業式）に向けて，冬季休業中等に，各学部で授業に向けての話し合いを行う。
- ◆ 終業式までに，次年度の年間目標の仮目標を設定する。（学級担任）

3 校内LANネットワークを活用した情報の整理（平成24年度末）

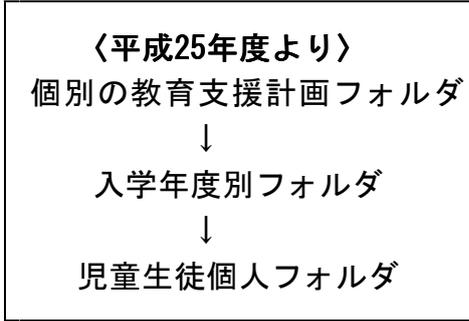
〈平成24年度まで〉
個別の教育支援計画フォルダ
↓
年度別フォルダ
↓
学部別フォルダ
↓
児童生徒個人フォルダ

図3

これまで，児童生徒の個別の教育支援計画のデータは，校内LANネットワーク内に，図3のように整理されていたが，平成24年度末に，12年間のライフステージを積み上げる一貫性のある教育を行うための改善策の1つとして，情報担当者と検討し，図4のように，児童生徒個人フォルダを入学年度別に整理した。

メリットとして，個人フォルダの学部移動を行わなくて良いこと，個人フォルダ内に12年分のデータが入り，過去の情報を見やすいこと，様々な情報をまとめて見ることができ，活用しやすいことである。

個人ファイル内は，図5のように整理した。各文書



には、個人のパスワードを設定した。
 また、児童生徒の個人フォルダ内に、自立活動に関する映像・記録用紙等のデータをまとめて保管した。
 記録用紙フォルダ内には、整形検診の記録等と並べて、自立活動（からだ）の指導略案を保管する。これは、次年度の授業担当者への引き継ぎ資料とするもので、年度末に学級担任を中心に作成することにした。

図 4

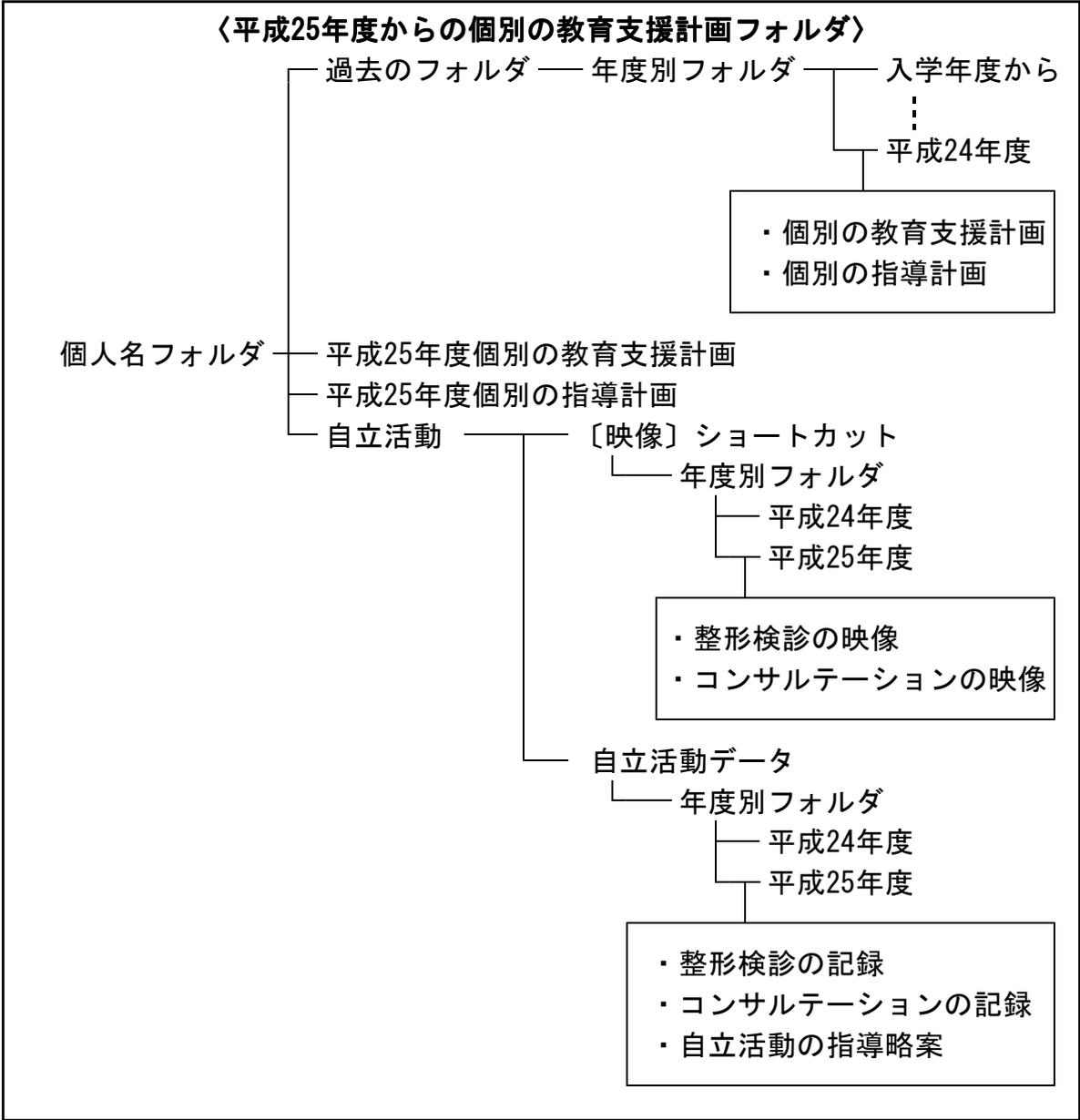


図 5